

6 贈与税の申告書の書きかた

※「国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』を利用した申告書の作成」については5ページを参照してください。

(1) 申告書第一表

贈与税の申告をする全ての人が使用する申告書です。暦年課税による贈与税額の計算方法については、35、36ページを参照してください。

税務署長 年月日提出		令和〇〇年A贈与税の申告書(兼贈与税の額)(計算明細書)		修正	F D 4 7 5 1					
マイナンバー(個人番号)又は法人番号の記入が必要です。	提出用印	住所	(電話)		整理番号	名簿				
	税務署受付印	フリガナ			補完					
	明治①	氏名			申告書提出年月日	財産細目	短期	確認		
	大正②	個人番号又は法人番号	↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記入してください。		災害等延長年月日	目次	処理	固定資産評価額		
	昭和③	平成④			出国年月日	目コード	訂正	修正		
	令和⑤	生年月日			死亡年月日	年度分	枚数			
私は、租税特別措置法第70条の2の5第1項又は第3項の規定による直系尊属から贈与を受けた場合の贈与税の税率(特例税率)の特例の適用を受けます。 贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日(フリガナの濁点()や半濁点(°)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。)						種類 細目 利用区分・銘柄等				
住所						財産の種類(例:建物(原価))	財産の額(原価)	固定資産評価額		
フリガナ						所 在 場 所 等	単位	倍数		
C						令和〇〇年〇〇月〇〇日	F			
D						G	H			
過去の贈与税の申告状況 平成令和〇〇年分						過去に、特例税率の適用を受けるために左記の贈与者との続柄を明らかにする書類を提出している場合には、その提出した年分及び税務署名を記入します。		S		
I						令和〇〇年〇〇月〇〇日	J		K	
L						令和〇〇年〇〇月〇〇日	M		N	
E						令和〇〇年〇〇月〇〇日	O		P	
Q						令和〇〇年〇〇月〇〇日	R		S	
T						令和〇〇年〇〇月〇〇日	U		V	
W						令和〇〇年〇〇月〇〇日	X		Y	
Z						令和〇〇年〇〇月〇〇日	AA		BB	
一般贈与財産の合計額(課税価格)						①		②		③
II						令和〇〇年〇〇月〇〇日		令和〇〇年〇〇月〇〇日		令和〇〇年〇〇月〇〇日
一般贈与財産の合計額(課税価格)						④		⑤		⑥
一般贈与財産の合計額(課税価格)						⑦		⑧		⑨
一般贈与財産の合計額(課税価格)						⑩		⑪		⑫
I						令和〇〇年〇〇月〇〇日		令和〇〇年〇〇月〇〇日		令和〇〇年〇〇月〇〇日
相続時精算課税分						合計欄		合計欄		合計欄
I						(単位:円)		(単位:円)		(単位:円)
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄		合計欄
II						合計欄		合計欄		合計欄
III						合計欄		合計欄		合計欄
I						合計欄		合計欄</		

(2) 申告書第一表の二

住宅取得等資金の非課税（42ページ参照）の適用を受ける人が使用する申告書です。

令和〇〇年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書) 修正										F D 4 7 7 2		
第一表 （令和7年分以降用） （第一表の二は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。）	A 受贈者の氏名 B											
	次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中印を記入してください。											
	<input type="checkbox"/> 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1) (単位：円)											
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>(フリガナの漢点(‘)や半漢点(‘)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。)</small> 住 所 C 氏 名 <small>統柄</small> <small>* 父□ 母□ 祖父□、祖母□ 上記以外□ ※□の場合は記入します。</small> 生年 月日 <small>明治[1] 大正[2] 昭和[3] 平成[4]</small>				取得した財産の所在場所等 D				住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額 E 令和〇〇年〇〇月〇〇日			
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>(フリガナの漢点(‘)や半漢点(‘)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。)</small> 住 所 F 氏 名 <small>統柄</small> <small>* 父□ 母□ 祖父□、祖母□ 上記以外□ ※□の場合は記入します。</small> 生年 月日 <small>明治[1] 大正[2] 昭和[3] 平成[4]</small>				取得した財産の所在場所等 G				住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額 H 令和〇〇年〇〇月〇〇日			
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>(フリガナの漢点(‘)や半漢点(‘)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。)</small> 住 所 I 氏 名 <small>統柄</small> <small>* 父□ 母□ 祖父□、祖母□ 上記以外□ ※□の場合は記入します。</small> 生年 月日 <small>明治[1] 大正[2] 昭和[3] 平成[4]</small>				取得した財産の所在場所等 J				住宅取得等資金を取得した年月日 住宅取得等資金の金額 K 令和〇〇年〇〇月〇〇日			
	38 住宅取得等資金の合計額											
	39 住宅取得等資金の合計額											
	40 住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2)											
	41 令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額											
42 住宅資金非課税限度額の残額 (40-41)												
43 38のうち非課税の適用を受ける金額												
44 39のうち非課税の適用を受ける金額												
45 非課税の適用を受ける金額の合計額 (43+44) <small>(42の金額を限度とします。)</small>												
46 38のうち課税価格に算入される金額 (38-45) <small>(38に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)</small>												
47 39のうち課税価格に算入される金額 (39-45) <small>(39に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を転記します。)</small>												
新築・取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 <small>※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</small>												
J												
K 不動産番号等の明細												
<small>(注1) 住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、この申告書に係る年分(以下「適用年分」といいます。)の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は□の中印を記入し、提出していない人は合計所得金額を明らかにする書類を贈与税の申告書に添付する必要があります(適用年分の所得税に係る合計所得金額が2,000万円超(新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋の床面積が50m²未満である場合は1,000万円超)の場合には、住宅取得等資金の非課税の適用を受けることができません。) </small>												
<input type="checkbox"/> 私は、適用年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を税務署長へ提出しました。												
<small>(注2) 新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋(租税特別措置法施行令第40条の4の2第8項又は第9項の規定により証明がされたものをいいます。)である場合は「1,000万円」と、それ以外の住宅用の家屋である場合は「500万円」となります。</small>												
<small>(注3) 住宅取得等資金の非課税又は住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例(以下、これらを「住宅取得等資金の贈与の特例」といいます。)の適用を受ける人が、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、住宅借入金等特別控除額の計算上、住宅の取得又は住宅の増改築等の対価等の額から住宅取得等資金の贈与の特例の適用を受けた部分の金額を差し引く必要がありますのでご注意ください。</small>												
* 税務署整理欄 整理番号 名簿 確認												

記号	欄	書きかた
(A)	「令和回〇年分」	□の中に「7」と記入します。
(B)	「受贈者の氏名」	申告をする人（財産を取得した方。以下同じです。）の氏名を記入します。
(C)	「次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。」	住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□にレ印を記入してください。
(D)	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点()や半濁点(°)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。
(E)	「生年月日」	明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和 16 年 11 月 4 日生まれの場合】3 1 6. 1 1. 0 4
(F)	「続柄」	申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。 贈与者の続柄に応じて「1~5」のいずれかの数字を記入します。 「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。
(G)	「取得した財産の所在場所等」	取得した財産が現金の場合は贈与者の住所を、預貯金等の場合は預入先金融機関などの名称及び支店名を記入します。
(H)	「住宅取得等資金を取得した年月日」及び「住宅取得等資金の金額」	贈与により住宅取得等資金を取得した年月日及びその金額を記入します。
(I)	「住宅資金非課税限度額」	新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネルギー性、耐震性又はバリアフリー性を満たす住宅用の家屋である場合は「1,000万円」と、それ以外の住宅用の家屋である場合は「500万円」と記入します（42ページ参照）。
(J)	「令和 6 年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額」	令和 6 年分の贈与税の申告で、住宅取得等資金の非課税の適用を受けた金額（令和 6 年分の贈与税の申告書第一表の二の④の金額）を記入します（適用を受けていない場合は、記入しません。）。 (注) 災害に係る住宅取得等資金の非課税の再適用の適用を受ける場合には、この欄の記入は不要です。詳しくは、国税庁ホームページに掲載されている『住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税』等のあらまし（令和 6 年 5 月）の 7 ページをご覧ください。
(K)	「住宅資金非課税限度額の残額」	⑩の金額から⑪の金額を控除した金額を記入します。
(L)	「⑬のうち非課税の適用を受ける金額」及び「⑭のうち非課税の適用を受ける金額」	⑫の住宅資金非課税限度額の残額を超えないように住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額を記入します。 なお、住宅取得等資金の非課税に係る贈与者が 2 人以上いる場合には、各贈与者からの贈与について非課税の適用を受ける金額の合計額が⑫の住宅資金非課税限度額の残額を超えないように贈与者ごとの住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額を記入します。
(M)	「非課税の適用を受ける金額の合計額」	住宅取得等資金の非課税の適用を受ける金額の合計額を記入します（⑫の住宅資金非課税限度額の残額を超えることはありません。）。
(N)	「⑮のうち課税価格に算入される金額」及び「⑯のうち課税価格に算入される金額」	⑮の金額から⑯の金額を控除した金額及び⑭の金額から⑪の金額を控除した金額をそれぞれ記入します。 なお、それらの控除した金額に残額がある場合には、その金額を住宅取得等資金に係る贈与者の「財産の価額」欄（申告書第一表又は第二表）に転記します。この場合には、申告書第一表又は第二表の贈与者の「住所・氏名（フリガナ）・申告者との続柄・生年月日」欄の記入は、贈与者の「氏名（フリガナ）」のみとして差し支えありません。
(O)	「不動産番号等の明細」	新築若しくは取得又は増改築等をした不動産に係る登記事項証明書の添付を省略する場合は、その不動産に係る土地建物の別、不動産番号等を記入します。 (注) 地番・家屋番号は、登記事項証明書等に記載されており、住居表示番号（○番○号など）とは異なりますのでご注意ください。また、不動産番号は、登記事項証明書等に記載されている13桁の番号を記入します。
(P)	「□ 私は、適用年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を所轄税務署長へ提出しました。」	令和 7 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は、□にレ印を記入してください。記入した場合には、別途「合計所得金額を明らかにする書類」を提出する必要はありません。

(3) 申告書第二表

相続時精算課税（37ページ参照）の適用を受ける人が使用する申告書です。

令和〇〇年分贈与税の申告書（相続時精算課税の計算明細書） 修正 F D 4 7 3 8																																																																																																																															
提出用 相 続 時 精 算 課 税 分 算	受贈者の氏名																																																																																																																														
	次の特例の適用を受ける場合には、□の中にレ印を記入してください。 □ 私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定による相続時精算課税選択の特例の適用を受けます。（単位：円）																																																																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">左の 特定 贈 与 者 か ら 取 得 し た 財 産 の 明 細</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">細目</th> <th rowspan="2">利用区分・銘柄等</th> <th colspan="4">財産を取得した年月日</th> <th colspan="2">財産の価額</th> </tr> <tr> <th>所</th> <th>在</th> <th>場</th> <th>所</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>固定資産税評価額</th> <th>倍数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>D</td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和〇〇年〇〇月〇〇日</td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>倍</td> </tr> </tbody> </table>										左の 特定 贈 与 者 か ら 取 得 し た 財 産 の 明 細	種類	細目	利用区分・銘柄等	財産を取得した年月日				財産の価額		所	在	場	所	数量	単価	固定資産税評価額	倍数				D		令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍
	左の 特定 贈 与 者 か ら 取 得 し た 財 産 の 明 細	種類	細目	利用区分・銘柄等	財産を取得した年月日				財産の価額																																																																																																																						
					所	在	場	所	数量	単価	固定資産税評価額	倍数																																																																																																																			
				D		令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																				
						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																				
						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																				
						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																				
						令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																				
					令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																					
					令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																					
					令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																					
					令和〇〇年〇〇月〇〇日			円	円	倍																																																																																																																					
↑ 明治〔1〕、大正〔2〕、昭和〔3〕、平成〔4〕																																																																																																																															
財産の価額の合計額（課税価格）																																																																																																																															
基額の控除額の合計額（注1）																																																																																																																															
相続時精算課税に係る基礎控除額（110万円×②÷⑦）（注2）																																																																																																																															
⑧の控除後の課税価格（⑥-⑦）																																																																																																																															
過去の年分の申告において控除した特別控除額の合計額（最高2,500万円）																																																																																																																															
特別控除額の残額（2,500万円-⑩）																																																																																																																															
特別控除額（⑧の金額と⑨の金額のいずれか低い金額）																																																																																																																															
翌年以降に繰り越される特別控除額（2,500万円-⑩-⑪）																																																																																																																															
⑧の控除後の課税価格（⑥-⑦）【1,000円未満切捨て】																																																																																																																															
⑫に対する税額（⑬×20%）																																																																																																																															
外国税額の控除額（外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。）																																																																																																																															
差引税額（⑭-⑮）																																																																																																																															
上記の特定贈与者からの贈与により取得した財産に係る過去の相続時精算課税選択届出書の提出又は相続時精算課税分の贈与税の申告状況																																																																																																																															
提出・申告した年		提出・申告した年		受贈者の住所及び氏名（「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と異なる場合にのみ記入します。）																																																																																																																											
署		署																																																																																																																													
署		署																																																																																																																													
署		署																																																																																																																													
署		署																																																																																																																													
↑ 上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。																																																																																																																															
(注1) 特定贈与者ごとの第二表の⑩の金額の合計額を記載します。 なお、年の中途において死亡した特定贈与者がいる場合には、その特定贈与者からの贈与により取得した財産の価額の合計額も加算します（その特定贈与者に係る第二表の作成の必要はありません。）。																																																																																																																															
(注2) ⑩欄の金額に1円未満の端数がある場合には、特定贈与者ごとの相続時精算課税に係る基礎控除額の合計額が110万円になるようにその端数を調整してください。																																																																																																																															
(注) 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。なお、同じ特定贈与者から翌年以降財産の贈与を受けた場合には、「相続時精算課税選択届出書」を改めて提出する必要はありません。																																																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">* 税務署整理欄</td> <td>整理番号</td> <td colspan="3">□□□□□□□□□□</td> <td>名簿</td> <td colspan="3">□□□□□□□□</td> <td>届出番号</td> <td>□□□□□□</td> <td>-</td> <td>□□□□□□</td> </tr> <tr> <td>財産細目コード</td> <td>□□</td> <td>□□</td> <td>□□</td> <td>□□</td> <td>□□</td> <td>□□</td> <td>□□</td> <td>確認</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>										* 税務署整理欄	整理番号	□□□□□□□□□□			名簿	□□□□□□□□			届出番号	□□□□□□	-	□□□□□□	財産細目コード	□□	□□	□□	□□	□□	□□	□□	確認																																																																																																
* 税務署整理欄	整理番号	□□□□□□□□□□			名簿	□□□□□□□□			届出番号		□□□□□□	-	□□□□□□																																																																																																																		
	財産細目コード	□□	□□	□□	□□	□□	□□	□□	確認																																																																																																																						

* 欄には記入しないでください。

(資5-10-2-1-A4統一) (令7.12)

記号	欄	書きかた
Ⓐ	「令和〇〇年分」 「受贈者の氏名」	□の中に「7」と記入します。 申告をする人（財産を取得した方。以下同じです。）の氏名を記入します。
Ⓑ	「次の特例の適用を受ける場合には、□の中にレ印を記入してください。」	住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例（42ページ参照）の適用を受ける人は、□にレ印を記入してください。
Ⓒ	「住所」、「氏名」及び「フリガナ」 「続柄」 「生年月日」	贈与者の住所、氏名及びフリガナを記入します。フリガナの濁点（`）や半濁点（`）は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入します。 申告をする人からみた贈与者の続柄を記入します。 贈与者の続柄に応じて「1～5」のいずれかの数字を記入します。 「5」と記入した場合には、※欄に具体的な続柄を記入します。 明治は「1」、大正は「2」、昭和は「3」、平成は「4」と記入します。 【例：昭和16年11月4日生まれの場合】3 1 6. 1 1. 0 4
Ⓓ	「種類」、「細目」及び「利用区分・銘柄等」 「所在場所等」 「数量」 「単価」 「固定資産税評価額」 「倍数」	贈与を受けた財産について、45ページの表により、各財産の種類と細目を記入し、その財産の種類と細目に応じた利用区分や銘柄等を記入します。 各財産の所在場所等を記入します。記載事項については、7ページ「⑤『所在場所等』」を参照してください。 贈与を受けた財産の面積、株数などを記入します。 贈与を受けた財産の1平方メートル当たり、1株当たりなどその財産の1単位当たりの価額を記入します（固定資産税評価額を基として評価する土地と家屋については記入を要しません。）。 固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋の固定資産税評価額を記入します。 固定資産税評価額を基として評価する土地及び家屋について、固定資産税評価額に掛ける一定の倍率を記入します。
Ⓔ	「財産を取得した年月日」 「財産の価額」	贈与を受けた年月日を記入します。 贈与を受けた財産の価額を記入します。
Ⓕ	「特定贈与者ごとの贈与税の課税価格の合計額」 「相続時精算課税に係る基礎控除額」	全ての特定贈与者の第二表の⑩の金額の合計額を記入します。 なお、年の中途において死亡した特定贈与者がいる場合には、その特定贈与者からの贈与により取得した財産の価額の合計額も加算します（その特定贈与者に係る第二表の作成の必要はありません。）。 ⑧の金額に1円未満の端数がある場合には、全ての特定贈与者の相続時精算課税に係る基礎控除額の合計額が110万円になるようにその端数を調整した金額を記入します。
Ⓖ	「過去の年分の申告において控除した特別控除額の合計額」	過去の年分の申告で控除した特別控除額の合計額を記入します。 なお、過去の年分の申告で控除した住宅資金特別控除額（最高1,000万円）（注）は、この特別控除額に含まれませんのでご注意ください。 (注) 平成21年12月31日以前に贈与により取得した住宅取得等資金について「住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税に係る贈与税の特別控除の特例（旧租税特別措置法第70条の3の2）」の適用を受けた場合は、相続時精算課税に係る特別控除額（最高2,500万円）の他に、住宅資金特別控除額（最高1,000万円）の控除も可能とされていました。
Ⓗ	「受贈者の住所及び氏名」	過去に提出した「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と過去に提出した贈与税の申告書に記載した住所・氏名が異なる場合には、その年分の住所・氏名を記入します。